

事業群評価調書(平成29年度実施)

基本戦略名	3 互いに支えあい見守る社会をつくる	事業群主管所属	こども政策局こども家庭課
施策名	(3) きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援	課(室)長名	吉田 弘毅
事業群名	貧困に起因する問題を抱える子どもと親への支援	事業群関係課(室)	

基本戦略名	3 互いに支えあい見守る社会をつくる	事業群主管所属	こども政策局こども家庭課
施策名	(3) きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援	課(室)長名	吉田 弘毅
事業群名	ひとり親家庭等の自立支援の推進	事業群関係課(室)	

1.計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)						(取組項目)	
子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されることのないよう、貧困状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るなど貧困対策を総合的に推進します。 ひとり親家庭は、子育てと生活の担い手という二重の役割を1人で担うことから、子育て、就労、生活などの面で様々な困難に直面しています。ひとり親家庭が仕事と子育てを両立しながら経済的に自立できるよう総合的な支援を推進します。						) 児童養護施設入所児童等に対する大学等進学のための学習支援(事業群)) ひとり親家庭の自立のための事業の実施(事業群) ひとり親家庭へ児童扶養手当、母子父子寡婦福祉資金の貸付など経済的支援(事業群)	
指 標		最終目標 (H32)	目標 (H28)	実績 (H28)	達成率	(進捗状況の分析)	
事業群	児童養護施設に入所する子どもの大学等進学率	40%	30%	25.5%	85%	児童養護施設に入所する児童の大学等進学率は、平成24～26年の3ヶ年平均で28.3%、平成27年度は23.3%、平成28年度は25.5%と推移しており、県内高校生の進学率67.1%(H28.3月卒業)と比べ大きな較差がある。 「ひとり親家庭のうち「経済的理由」で大学等進学しなかった子どもがいる世帯の割合」については、H29.8月に実施する「児童扶養手当受給者アンケート」により算出する(集計11月予定)こととしている。 ひとり親家庭等自立支援センターによる就職者は60人と基準値を下回る結果となった。但し、母子家庭の就労者数は、H26年度558名、H27年度649名、H28年度667名と増加しており、また、有効求人倍率も1を超えている状況にあることから、直接ハローワーク等を通じて就労している事例が増加していることが原因と考えられる。県事業である、ひとり親家庭等自立促進センター・母子父子自立支援員による支援は、就労支援だけでなく、ひとり親家庭の自立した生活に向けての総合的な支援であることから、センター事業等の周知をさらに進め利用者数の増を図る必要がある。	
	ひとり親家庭のうち「経済的理由」で大学等進学しなかった子どもがいる世帯の割合	50%以下	52%以下	—	—		
	ひとり親家庭等自立支援センターによる就職者数(母子・父子家庭)	75人	75人	60人	80%		
関連指標 その他						ひとり親家庭等自立促進センター：ひとり親家庭の就業による自立促進により効果的に行なうため、就業相談等の各種就業サービスの提供を行なう機関	

2. 28年度取組実績 (H29新規・補正は参考記載)

取組項目	事業事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(上段:実績、下段:計画、単位:千円)			事業概要		指標(上段:活動指標、下段:成果指標)					28年度事業の成果等	中核事業
			H28実績	一般財源	人件費(参考)	事業対象	28年度事業の実施状況 (29年度新規・補正は事業内容)	指標	主な目標	H28目標	H28実績	達成率		
			H29計画	一般財源	人件費(参考)					H29目標	—	—		
取組項目	児童養護施設入所児童等大学等進学支援事業	(H28新規) H28-	10	10	804	児童養護施設等入所児童	児童養護施設等入所児童の大学進学等の機会を増やすため、高校在学中の学習塾費用を助成した。	活動指標	学習塾利用者数(人)	18	1	5%	児童養護施設入所高校生に対する学習塾費の助成により、児童の学習の機会を増やすことができた。学習に係る環境を整備したことで、高校3年生以外の児童に対しても学習意欲の向上などが進むと考えられる。	
	こども家庭課		3,000	3,000	807					18	—	—		
		(H29新規) H29	952	420	807	民生委員、児童委員、社協職員、市町職員など	内閣府の交付金を活用し、市町の後方支援として、支援を必要とする子どもの実情を踏まえ、必要とする支援を検討し、支援が提供できる団体、機関へつなぐ役割等を担う「子どもの貧困対策コーディネーター」を県内統一的に養成する。	活動指標	研修会の実施(回)	—	—	—	—	
	地域子供の未来応援交付金事業									2	—	—		
	こども家庭課							成果指標	研修会参加者の理解度(%)	—	—	—		
										90.0	—	—		
取組項目	ひとり親家庭等自立支援事業	H15-	127,055	2,802	5,629	ひとり親家庭等	ひとり親家庭等自立促進センターを設置、相談員による就業相談等を行った。また母子・父子自立支援員により個々の状況に応じた自立支援プログラムの策定、その他、資格取得のために養成機関で受講する場合の生活費支給、入学準備金等の貸付等を実施した。	活動指標	相談件数(件)	数値目標なし	1,371	—	ひとり親家庭等自立促進センターにおいて、1,371件の就労支援や生活面に関する相談助言等を行い、ひとり親家庭の自立に向けた支援を行った。	○
	こども家庭課		25,671	11,254	5,652			成果指標		数値目標なし	—	—		
		H15-	19,618	19,618	1,608	ひとり親家庭等	県福祉事務所へ母子・父子自立支援員を配置(3人)し、ひとり親家庭からの来所、電話による相談を受け、自立支援を行った。その他に、長崎県母子寡婦福祉連合会に対し、若年リーダーを全国や九州の研修会に参加させるとともに、組織を担う人材を育成するため補助金を交付した。	活動指標	ひとり親家庭からの相談件数(件)	数値目標なし	5,786	—	ひとり親家庭からの相談5,786件に対応し、支援を行った。また、母子寡婦福祉連合会による地域の指導者養成を支援した。	
	母子等福祉指導費							成果指標		数値目標なし	—	—		
	こども家庭課	H15-	3,486	715	804	ひとり親家庭等	市町による生活支援講習会・情報交換事業や日常生活に支障がある場合に家庭生活支援員を派遣し、必要な生活支援及び幼児の保育を実施。また、学習塾形式等により学習支援の実施を支援した。	活動指標	生活支援講習会・情報交換事業開催実績(回)	100	100	100%	ひとり親家庭の抱える種々の問題の解決を図るため、市町による生活支援講習会等を27回開催し、受講人数623人に及んだ。また、57件178時間に及び支援員の派遣による自立への支援を行った。学習支援については、1町実施に留まった。	
										100	—	—		
	ひとり親家庭等対策費							成果指標	生活支援講習会・情報交換事業参加人数(人)	27	—	—		
	こども家庭課									996	623	62%		
		S37-	632,116	420,528	8,042	ひとり親家庭等	ひとり親家庭等で要件に該当する者へ児童扶養手当を支給し、児童の福祉の向上を図った。	活動指標	児童扶養手当支給件数(件)	623	—	—	ひとり親家庭へ児童扶養手当を支給することにより、児童福祉の向上を図った。	
	児童扶養手当等給付費							成果指標		数値目標なし	—	—		
	こども家庭課	S28-	128,156	0	5,629	ひとり親家庭等	ひとり親家庭等で就学のために必要な家庭等へ母子父子寡婦福祉資金を貸付けた。	活動指標	貸付決定件数(件)	数値目標なし	319	—	ひとり親家庭へ母子父子寡婦福祉資金を貸付けることで経済的支援を行った。	
										数値目標なし	—	—		
	母子父子寡婦福祉資金貸付費							成果指標	—	—	—	—		
	こども家庭課									—	—	—		

3.実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

)児童養護施設入所児童等に対する大学等進学のための学習支援(事業群) 学習支援実施の初年度においては、施設への周知を行ったが、高校進学時点で、児童は就職が大学等への進学かを考慮し、進学高校を決めている場合が多く、高校進学時に就職を希望していた児童や既に進学先を決めていた児童は、この学習支援を活用する機会は少なかった。しかし、この事業の継続によって、児童の学習環境を恒常的に整え、児童全体の学習意欲の向上と大学進学を含めた幅広い進路の選択を図っていく。	
)ひとり親家庭の自立のための事業の実施(事業群)ひとり親家庭へ児童扶養手当、母子父子寡婦福祉資金の貸付など経済的支援。(事業群) 県内の有効求人倍率が1を越える状況もあり、ひとり親家庭等自立促進センター利用による、就職者数が目標を達成できなかったが、当センターは、就業支援だけでなく、ひとり親家庭の自立した生活に向けた支援を行う機関であることから、今後とも当センターの利用促進のための周知・広報に努める。また、母子父子自立支援員によるプログラム策定事業の促進のため、町担当課、ハローワークとの連携強化を行うことにより、対象者の掘り起こしに繋げ、就職者数の増を図る。 経済的に厳しい状況にあるひとり親家庭への児童扶養手当の支給については、国の制度であり、今後とも適正な運用に努めていく。また、母子父子寡婦福祉資金の貸付については、その9割程度が子の進学のために貸付を受けており、子の自立のために有効であることなどから、さらなる制度の周知を図っていく。	

4.29年度見直し内容及び30年度実施に向けた方向性

取組項目	事務事業名	29年度事業の実施にあたり見直した内容 (H29の新たな取組は「H29新規」等と記載、見直しがない場合は「-」と記載)	30年度事業の実施に向けた方向性		
			事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目	児童養護施設入所児童等大学等進学支援事業	施設への周知を再度行い、利用を促進していく。	—	児童の施設退所後の安定した自立生活を目指すうえで学習支援は必要であり、継続して行う必要がある。	現状維持
	地域子供の未来応援交付金事業	H29新規		養成した「コーディネーター」については、今後各市町において、配置・活用を図っていく必要がある。	改善
取組項目	ひとり親家庭等自立支援事業	—		ひとり親家庭は、不安定な就労形態などで困窮している家庭が多く、引き続き、就職に有利な資格取得のための自立支援給付金事業等の活用や、ひとり親家庭等自立促進センター事業、プログラム策定事業等により、ひとり親家庭の安定的な就労による自立を促進するため事業を実施していく必要がある。特にひとり親家庭等自立促進センターについては、ひとり親が抱えている家庭問題等の解消や自立に向けた支援を総合的に行う機関であることから、県ホームページや子育て応援ネット等を利用した情報発信の強化や母子・父子自立支援員と連携した周知を更に行い、多くのひとり親家庭等に対し利用促進を図ることにより就業につなげていく。	改善
	母子等福祉指導費	—	—	県福祉事務所での母子・父子自立支援員による、ひとり親家庭の相談支援については、個々の家庭の状況に応じて自立に必要な情報提供、相談指導、求職活動に関する支援を行っており、引き続き自立に向けて本事業を継続していく。	現状維持
	ひとり親家庭等対策費	子どもの学習支援事業については、1市増加し、合計1市、1町の実施となる。		市町が行う、生活支援のための講習会や制度の説明会、情報交換等については、実施市町が11市町、生活支援については、8市、また、子どもの生活・学習支援事業については、1市が増え1市1町となったが、今後とも実施市町の具体的な実施状況、事業効果等について未実施市町へ説明を行い、生活困窮者自立支援制度などの他の制度とも調整しながら実施市町と参加児童数の増加を図る。	改善
	児童扶養手当等給付費	—	—	児童扶養手当法に基づき、引き続き実施していく。	現状維持
	母子父子寡婦福祉資金貸付費	—	—	貸付金制度について今後とも周知を図り、適正な運用に努めていく。	現状維持